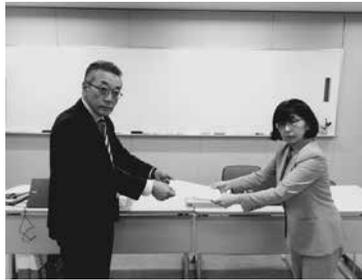




秋田市中通6-7-36
 全国林野関連労働組合
 東北地方本部
 発行者 高橋 茂
 責任者
 TEL 018-832-6957
 FAX 018-834-7876

▼書記局予定▲
 12月5日 地本執行委員会(WEB)
 12月14日～15日 第9回地本全体学習会
 12月21日～22日 地本執行委員会
 12月27日 地本旗納め

10・28人事院東北事務局交渉 国有林の特殊性と 若手職員への業務負担等を訴える



左：高橋委員長・右：武田総務課長

林野労組東北地本は、10月28日仙台市において、高橋委員長、古村副委員長、伊藤書記長、土佐交渉部長の4名が出席し、人事院東北事務局交渉（武田総務課長・宇賀第一課長）を実施した。

冒頭、交渉にあたり高橋委員長から交渉の場を設けていただいたことに対する感謝を述べた後、「この間、このような交渉を続けてきているが、要求項目に大きな変化はなく、項目が増えている状況がある。このことは課題・問題が解決されていないことであり、国有林の特殊性を理解していただき早期にその改善が図られるよう対応を要請する。」と要求書の趣旨説明がされた。

- 要求項目は、
1. 級別定数の適正化について、
 2. 森林官の位置付け（4G）について、
 3. 行政職（二）の級構成の簡素化等について、
 4. 特殊勤務手当の支給要件の見直し等について、
 5. 暫定再任用制度及び短時間定年前再任用の給与制度について、
 6. 定年引き上げに係る60歳前後の給与水準について、
 7. 退職手当の特例措置（ピーク時特例）について、
 8. ハラスメント防止対策など職場環境の整備について、
 9. 若手職員への業務負担の増加について、
 10. 2025年人事院勧告による年齢の大幅賃上げについて、



交渉状況

「現場業務は、自然災害や獣害被害等、危険と困難が伴うこと」、「空席ポストに配置できず、その業務が若手の一般職員に多くの負担となっていること。」といった説明がされた。

以上の項目について、人事院東北事務局武田総務課長からは、「級別定数の改定スケジュールについては、8月末の各府省からの要求を踏まえ、各府省等とヒアリングなどを実施し、その中で各府省の実情、職務の変化、組織・定員等の動向を聞きつつ、要求書などを踏まえた職員団体の要望なども伺いながら、様々な検討をしたうえで、12月末には内閣総理大臣に対し級別定数の設定や改訂に関する人事院の意見を申し出ることになる。級別定数の改定は、各ポストの職務・職責の変化を級別標準職務表を物差しとして適切に評価することが基本であり、その中で、それぞれの職場における業務の複雑・困難・高度化という実情や組織の人員構成、世代間の公平も考慮して改定等を行ってきているところであり、本年についてもこうした人事院の基本的なスタンスに変わりはないところである。」等、例年同様の回答になった。



発言する土佐交渉部長

人事院より要求書全体の回答を受けた後の意見交換では、①業務の煩雑さが増してきている中で、度重なる級の切り下げや役減等により、特に若手職員の業務

における士気の低下や早期退職が増えている実態、②主任等（上司）が不在の中で、一般職員のみで業務を回しており、本来の役割・職責以上の多大な負担が強いられる実態、③急傾斜地で転落等の危険が高い森林内での業務や鳥獣害対策等、危険と困難を伴う作業に従事している実態や多発する自然災害などに対する作業が増えている実態、④再任用制度や定年引き上げにかかる給与水準については、同一労働同一賃金を基本とした見直しに向けた検討、⑤定年引き上げに係る退職手当の特例措置による国有林における退職金の不利益問題など、要求内容を補完する国有林の職場実態等を示しながら意見交換を行った。

また、要求項目以外として、伊藤書記長から「給与法改正法案をはじめ、今年度の人事院勧告に基づく各種法案の早期成立に向け、人事院および内閣人事局においても引き続きの取り組みをお願いしたい。」と、寒冷地手当の支給地域の見直しが行われたが、例えば秋田市についてはこの間の市町村合併において現在の秋田市になっており、一概に秋田市全体を支給地域から外すのは問題であり、旧市町村単位で細かく精査をすべき。「地域においては国が寒冷地手当を支給しているから民間企業でも支給していることもあり、国が支給をしないとなると民間でも支給がなくなることも想定され、その事で地域経済がさらに冷え込むことに繋がる可能性もあり問題である。」と、今年度の人事院勧告に係わって意見交換などを行い、人事院東北事務局から



新分会執行委員

林野労組秋田森林管理署分会は、8月23日に秋田市「秋田県労働会館フォーラムアキタ」において、第18回定期大会を開催（組合員20名出席）しました。

始めに大会議長として、署内班の千葉さんを選出副委員長、引き続き、菅原執行委員長から「この3年間、分会の皆さんには大変申し訳なく思っています。今回、業務等も忙しい中、3名の方に分会役員を引き受けていただき、大会を開催することが出来た。働く仲間が健康で働くことは大切であり、目指す方向を今大会で確認できたと思っております。」と挨拶がありました。

は現場で働く職員の実情等について人事院本院担当部署に報告したいとの回答を確認した。

交渉時間は1時間程度だったが、全項目をきめ細かく意見交換することには出来なかったが、人事院東北事務局からは「職員団体より現場の実態などを貴重な意見を伺うことが出来たと認識しており、引き続き、情報交換をさせていただければと考えています。」とあり、高橋委員長からは「我々の職場実態を受けとめてもらっていると見えてきたので検討して頂きたい。」と話がされ、引き続き職場の実態等について意見交換を実施していくことを確認し意見交換を終了した。



団結懇親会

新役員は次のとおりです。
 執行委員長 菅原 真澄
 副執行委員長 小林 あずみ
 書記長 齊藤 雅哉
 執行委員 木村 海結
 (10・1局へ異動)

また、来賓として、工藤新一秋田市議会議員と古村地本副執行委員長が出席され挨拶受けました。

議事次第に基づき、各議題と新執行体制が提案され、全組合員からの賛成で承認され、大会は終了しました。

大会終了後には、組合員参加による懇親会を開催し、今後の分会運動の更なる前進に向けて意見交換を行い、大いに盛り上がりました。(秋田分会報告)

秋田森林管理署分会定期大会 「新執行体制を確立！」

注目の選挙がここ一ヶ月くらいの間で一気に実施された。▼まずは第50回衆議院選挙。自民党の自減で与党は過半数割れとなったが、いろんな「壁」があるらしく政権交代とはならなかった。魍魎魍魎が跋扈する政治の世界は色々な駆け引きがあるみたいだが、とにかく国民の生活が向上する政策が行われるように「壁」を超えてもらいたい▼続いて、アメリカ大統領選挙は元大統領の返り咲きとなった。間違いなく日本にも影響があるし、地球温暖化対策がどうなっていくのか。日本政府がアメリカに対してはつきりと言いたい▼続いて、失職した前知事が当選した兵庫県知事選挙。兵庫県民が選んだことなので他県の人間がとやかく言わないが気になることがある。それは、支持したきっかけが「SNSで真実を知ったから」という意見が多かったこと。▼ここで言う「真実」が何かはともかく、物事は右から見るか、左から見るかで違って見えることがある。受け取る人の立場によっても捉え方が変わってくる。ましてや、発信する人のさじ加減で正反対の情報となることもある。すごく便利だが、すごく危険でもある。▼しかし、この現代でSNSを利用しないことは、まず無理だろうと思う。私たちは巷にあふれる情報の真贋を見抜き、嘘の情報に踊らされないようにしなければならぬ。ただ、一連の騒動で県職員2名の命が失われたことは、紛れのない事実なのだが...

【勝ち馬】

共済事業の重要性を 全体で再認識

東北(秋田)地方共済推進会議



共済推進会議 (秋田)

秋田地方共済推進会議は、9月13日(金)～14日(土)の2日間の日程で、秋田県秋田市にある秋田温泉「さとみ」で、林野労組各分会担当者・林退会各支部担当者ならびに関係役員35名の参加の下で開催されました。

会議の冒頭、この1年間に亡くなられた分会・支部共済担当者の御霊に黙祷を捧げた後、高橋議長(林野労組東北地本執行委員長)より、「この間、職場や地域での共済活動にご尽力いただいた分会役員、支部役員に感謝を申し上げます。」と、今年1月1日に発生した能登半島地震が発生

し、7月には山形、秋田県両県に大雨災害は発生しました。能登半島地震は能登地方をはじめ周辺地域に深刻な被害と人命の損失をもたらしました。震災から半年が経過した今もなお、未だに多くの人々が避難所等での生活を余儀なくされています。また、山形、秋田の大雨災害被害からの本格的な復旧はこれからという状況かと思っています。改めて、被災された方々にお見舞いを申しあげたい。いづれにしろ、インフラ設備の復旧、被災住宅の再建なども遅れており、早期の復旧・復興、被災者の生活再建など、政府・地方行政における集中した公的な対策が求められています。振り返ると、1昨年は山形県、昨年は秋田県、今年山形(庄内・最上地域)、秋田(由利、湯沢、阿仁地域)を中心に大雨の被害が発生しました。秋田地方管内で3年続けて大規模な大雨自然災害が発生した。地球温暖化(沸騰化)が深刻だと感じざるを得ない。今一度生活防衛をしっかりと考えなければならぬ。改めて共済事業の重要性を全体で再認識していきたいと思っております。「年々加入人口数などが減少し、組織的な年齢構成の課題もあるが現役世代の減少も続いている状況。しかしながら、将来の屋台骨を支えるのは現役世代であり、加入拡大は重要な課題であることから契約更改と連動させた林野労組加入の分会での取り組み強化をお願いしたい。」と挨拶をうけました。

続いて森林労連共済推進本部代表として、水田事務局長の基調を兼ねて挨拶を行い、門脇事業推進課長より



優秀分会表彰：山形分会



永年表彰：稲葉清三氏(林退会早口支部)

①2023年度推進活動の総括、②2025年1月セット共済契約更改の取り組みおよび2024年度推進活動、③住まいる共済制度の改定、④2025年1月契約更改の事務処理、⑤損害調査業務の抜本改革、⑥マイカー共済の制度改定について説明・提案がなされ質疑応答を行い、1日目の会議を終了し懇親会を行いました。

2日目は、伊藤代表委員(東北・秋田地方)より森林労連共済東北(秋田)地方森林労連の提案として「2023年度共済推進運動の総括、2024年度共済運動方針」等について提案、萩庭森林労連共済業務担当職員より各種共済加入

秋田県公務労協第36回総会 「公務は政治と切り離せない」

11月13日(水)、秋田県公務労共サービス労働組合協同会第36回総会が、イヤタカで開催され、林野労組からは本局分会5名、秋田分会2名、公務労協幹事2名の9名で参加してきました。

冒頭、高橋共同代表(国公労組代表)から、①8月8日に国家公務員に対する、月例給については、民間給与との較差2・76%、11・183%)を埋めるため、初任給をはじめ、若年層に重点を置き、全職員への月例給引き上げ、一

時金については、0・10月分引上げ、4・60月に改定。引き上げ分は、期末手当及び勤勉手当に0・05月ずつ均等に配分する内容となっている。また、秋田県の人事委員会は、10月7日に、月例給について民間給与との格差2・95%埋めるため、若年層に重点を置いて全年齢層の給料表の水準を引き上げ、一時金については0・15月分の引き上げ、国との格差が解消された。しかしながら、バブル期以来の、大幅な賃上げと言われ、労働組合の取り組みの成果と受け止めているけれども、昨今の物価上昇には追いついていないと感じているし、今回、国、地方とも寒冷地手当の見直し(改善)がされたため、実質賃金は下がったと言える。これでは、「経済の好循環」は厳しい。各単組においては、

目標及び自賠責共済加入目標等について提案を行い、質疑応答のあと全体で確認を行いました。

その後、配転等により分会担当者が変わったり不在になるなど、共済推進活動が困難を極めているとの組合員の意見を踏まえ、共済運動の担い手育成に向けて「各種加入事務・共済金請求事務」について森林労連共済推進本部職員より説明をいただきながら、全体で学習会を実施しました。

最後に表彰に入り、優秀分会表彰・林野労組山形分会、永年担当者表彰・稲葉清三氏(林退会早口支部)を紹介し、賞状と副賞を水田共済推進本部事務局長から授与し会場全体に笑い声が広がるなか、2日間の会議を終了しました。

秋田県公務労協第36回総会



報告する土佐交渉部長

この秋年で本年の人事院勧告確定に関わる取り組みや要求の根拠となる生活実態調査など、来春の2025春闘に繋げる取り組みが進められていると思えます。しっかりと官民連携のもと取り組むことにより、2025春闘の大きな力になることから、2025春闘に向けた取り組みをさらに強化しなければなりません。②10月27日投票開票された第50回の衆議院選挙結果

第50回衆議院議員選挙及び 参議院岩手県選出議員補欠選挙の結果

- ◎青森県選挙区
 - 青森1区(比例東北) 升田世喜男(立憲民主党)
 - 青森3区 岡田 華子(立憲民主党)
- ◎宮城県選挙区
 - 宮城1区 岡本あき子(立憲民主党)
 - 宮城2区 鎌田さゆり(立憲民主党)
 - 宮城3区 柳沢 剛(立憲民主党)
 - 宮城4区 安住 淳(立憲民主党)
- ◎秋田県選挙区
 - 秋田1区(比例東北) 寺田 学(立憲民主党)
 - 秋田2区 緑川 貴士(立憲民主党)
- ◎山形県選挙区
 - 山形2区(比例東北) 菊池大二郎(国民民主党)
- ◎参議院岩手県選出議員補欠選挙
 - 岩手県選挙区 木戸口英司(立憲民主党)

この秋年で本年の人事院勧告確定に関わる取り組みや要求の根拠となる生活実態調査など、来春の2025春闘に繋げる取り組みが進められていると思えます。しっかりと官民連携のもと取り組むことにより、2025春闘の大きな力になることから、2025春闘に向けた取り組みをさらに強化しなければなりません。②10月27日投票開票された第50回の衆議院選挙結果

採決ができないことが大きく変わり、私たちが求めてきた緊張感のある政治状況になった。一方で、野党間の連携に不安を抱えてのスタートと言わざるを得ない。とりわけ、国公労組として危惧しているのが、いつ、国会で2024人事院勧告に関係する給与法改正法案等が提出・可決されるかである。3年前の年度越しでの混乱が再来されるのか不安もよぎるが、それは絶対にあってはならないことから公務労協として、しっかりと対策を進めていく必要がある。また、公務労協の運動方針である「良質な公共サービスの確立」もそうですが、公務(予算や定数の問題など)は政治と切り離せないと思えます。さらに言うならば我々公務労組の最大の課題は、労働基本権の問題もあります。いづれにしろ、来夏の春には秋田県知事選挙、夏

に参議院選挙が行われる。連合、関係団体と連携を図りながら取り組みを進めていく必要がある。選挙でも何でもそうですが、一番の問題は無関心です。(話が大きくなるが...)アメリカ大統領選挙があのような形になり、世界情勢が混沌とすることが想定される。何かが起こってからは遅いんです。何かが起こる前に、自分の意思をはっきり表明しなければならぬと思えます。「政治に無関心ではないけれども政治に無関係ではない」とはなされ、最後に、本日の総会で退任される小川前共同代表(地公労組代表)に対し、これまで10年以上にわたり秋田県公務労協の運動の先頭にたつて引つ張っていただいたことにお礼を申しあげ、幹事会を代表しての挨拶がされました。

その後、小川連合秋田会長、才村東北労働金庫秋田県本部長、羽澤こくみん共済coop秋田推進本部局長より来賓の挨拶をうけ、活動経過報告、活動方針・事



団結がんばろー

業計画(案)が提案され、全体の拍手で承認し向こう1年間の取り組みを確認しました。

また、各構成組織からの状況報告では林野労組から土佐交渉部長が職場状況等について報告してきました。役員改選では、小川前共同代表の退任に伴い、新たに水木共同代表(地公労組代表)を選出し、最後に水木新代表の力強い団結ガンパローで閉会となりました。

総会終了後は、交流会も開催され、林野労組から参加した組合員も各構成組織から参加された組合員の皆さんと楽しく交流を図ってきました。